

介護職員等によるたんの吸引等 研修事業(第三号研修)

「社会福祉士及び介護福祉士法」の一部改正により、平成24年4月から、介護福祉士及び一定の研修を受けた介護職員等においては、医療や看護との連携により安全確保が図られていること等、一定の条件の下で『たんの吸引等』の行為を実施できるようになりました。

安全かつ適切に喀痰吸引等が実施できる介護職員等を養成することを目的とし、当該研修で実地研修を修了した特定の行為のみを、実地研修を行った特定の利用者に対して実施することができます。

募集定員

25名

原則として、訪問系事業所等に就業している介護職員等で、特定の利用者に対してたんの吸引等の行為を行う必要のある方を対象とした研修です。

対象	訪問系サービス事業所の介護職員等のうち特定の重度障がい者等にたんの吸引等を実施しようとする者		
日程	基本研修		実地研修
	令和8年 7月13日(月)9:30~16:20 7月17日(金)9:00~17:00		令和8年 7月21日(火)から9月18日(金) ※基本研修修了後、実地研修を行うまでの期間は概ね2か月程度
講習会場	ふれあい健康館 (徳島市生涯福祉センター) 徳島市沖浜東2丁目16番地		介護職員が実際担当することになる 利用者の自宅等
講習内容	座学2日間		
	講義 8時間	筆記試験 1時間	演習 1時間
費用	受講料	無 料	
	テキスト	中央法規出版(株)発行 3,080円(税込) (「第三号研修(基本研修+実地研修)」受講者のみ)	

お申込み期間 >> 令和8年6月26日(金) 〆切

※ただし、定員になり次第受付を終了します。



公益財団法人 介護労働安定センター 徳島支部

〒770-0835 徳島市藍場町1-5 ゲートウエスト徳島5階

TEL: 088-655-0471 FAX: 088-655-0463

